目 次

統計図表

統計表

1	土地		
	(1)	位 置	
	(2)	面積と範囲	
	(3)	用途地域別面積	
	(4)	土地利用の状況	2
2	人口		
	(1)	国勢調査人口•世帯数	
	(2)	住民登録人口•世帯数	
	(3)	人口動態	
	(4)	住民基本台帳による行政区別人口・世帯数	4
	(5)	人口集中地区人口•面積	
	(6)	男女別5歳階級別人口	
	(7)	昼間人口•通勤、通学者状況	7
	(8)	高齢化率	
	(9)	外国人登録世帯と人口	
	(10)	国籍別の外国人登録人数	8
3	事業所	•	
	(1)	産業分類別事業所数•従業者数	9
	(2)	産業分類別民営事業所数・従業者数1	.0
	(3)	従業者規模別事業所数・従業者数	. 1
4	農業		
	(1)	農家数	
	(2)	経営耕地面積	
	(3)	水陸稲の作付面積・収穫量	
	(4)	販売目的の主要作物栽培農家数と作付面積1	4
5	工業・		
	(1)	産業中分類別事業所数・従業者数	.5
		産業中分類別製造品出荷額等	
		従業者規模別事業所数・従業者数	
	(4)	従業者規模別製造品出荷額等	.9
	_	商業の状況	20
6	土木・		
		国・県道の状況	
		市道の状況	
		建築確認申請状況2	
	(4)	主要河川の状況	22

7	上下水	く道	
	(1)	上水道給水状況	····23
	(2)	下水道汚水処理状況	·····24
8	観光		
	(1)	観光施設等利用客数•宿泊客数	·····25
9	警察•	消防•交通	
	(1)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·····26
	(2)	刑法犯罪発生状況	
	(3)	消防団員数・ポンプ台数等	
	(4)	出火件数•救急出動件数等	·····28
	(5)	自動車保有台数	·····28
10	厚生		
	(1)	保育園園児数	····29
	(2)	学童保育の児童数	30
	(3)	地域子育て支援センターの利用状況	30
	(4)	生活保護の状況	
	(5)	シニアクラブの状況	
	(6)	斎場使用状況	
	(7)	介護保険給付状況	·····32
11	保健	▪衛生	
	(1)	乳幼児健診の状況	·····33
	(2)	生活習慣病予防検診の状況	
	(3)	ごみの処理状況	·····35
12	保険·	·年金	
	(1)	国民健康保険加入状況	
	(2)	療養給付費の状況	
	(3)	後期高齢者医療保険被保険者数	
	(4)	後期高齢者医療費支給状況	
	(5)	国民年金適用状況	
		特定健診・特定保健指導等の状況	39
13	教育•	–	
		幼稚園園児数	
	` '	小学校児童数	
	` ,	中学校生徒数	
		中学校卒業生の進路状況	
4.4		図書館貸出状況と蔵書数 ····································	43
14	公共		4.4
		公共施設の使用状況	
		体育施設の使用状況	
4 -		公園施設の使用状況····································	···· 49
15	行財		E0
		市職員数	
	(2)	普通会計財政規模	50

	(3)	普通会計歳入決算額	1
	(4)	普通会計歳出決算額(目的別)	2
	(5)	普通会計歳出決算額(性質別)	3
	(6)	会計別歳入歳出決算額5	4
	(7)	市税の状況	5
16	選挙		
	(1)	選挙投票状況5	6
	(2)	選挙人名簿登録者数	8
17	市議:	 •	
		市議会開会状況5	
	(2)	議長・副議長5	9

資料編

平成 29 年度版より、伊豆の国市公式ウェブサイトのみで公開することとしました。 下記から、PDF データをダウンロードして御利用ください。

伊豆の国市公式ウェブサイト URL https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/ページの位置 トップページ/市政/統計/統計書

利用にあたって

- 1 この統計書は、伊豆の国市の市勢に関する統計資料を収録したものです。
- 2 伊豆の国市は、平成17年4月1日、伊豆長岡町、韮山町及び大仁町が合併 して誕生しました。平成17年3月31日以前の合併前の数値については、 伊豆長岡町、韮山町及び大仁町の該当数値を合算したものです。
- 3 統計表中、年次とあるものは暦年(1月~12月)、年度とあるものは会計年度 (4月~翌年3月)の1年間を示し、「年月日」とあるものは、その期日現在を 示しています。
- 4 資料の出所は右下部に掲げてあります。また、刊行物によるものはその書名 及び統計調査名を付記しました。
- 5 数字の単位は、左上または表頭内に掲げ、一見明瞭なものは省略しました。
- 6 数字の単位未満は原則として四捨五入したため、合計数と内容の計が一致しない場合もあります。
- 7 統計表中の符号の用い方は次のとおりです。
 - 「 一 」 該当のないもの
 - 「 0 」 単位に満たないもの
 - 「 △ 」 減少したもの
 - 「 … 」 不詳のもの
 - 「 X 」 個々の秘密保護上公表を控えたもの